

代理店賠償責任保険(日本代協新プラン) 説明会

代理店におけるコンプライアンスは、どのようなものなのか？

そのコンプライアンスの環境下で、代理店のうっかりミスや説明不足等の場合
法律上の賠償責任はどうなるのか？ 保険会社との責任関係はどうなるのか？
等 についてもご説明いたします。

また、代理店賠償(日本代協新プラン)に加入している会員の全国各地で起こっているトラブル事例から、生きた教訓を学び、日常業務の改善に役立てていただくため、その事故原因など具体的な事例もいくつかご紹介いたします。

是非この機会にご参加下さい。

(別添の「代理店賠償責任保険日本代協新プラン」の概要をご参照下さい)

【日時】 平成 29 年 2 月 7 日(火) 午後 2 時 30 分～4 時

(受付開始午後 2 時)

【場所】 君津市生涯学習交流センター(TEL 0439-50-3980)

君津市久保 2-13-2

・ JR 内房線君津駅南口から徒歩 10 分

・ 館山道君津 IC から車で 10 分

【講師】 今西企画環境委員長(千葉代協)、宮澤事務局長(千葉代協)

【照会先】 043(307)8220(千葉代協事務局)

お申込みは下記にご記入の上、FAX して下さい。(締切 1 月末日)

代理店名：	TEL:
参加者名：	FAX:
住所：〒	
代申会社名	

千葉代協事務局 FAX 043-307-8223

代理店賠償責任保険（日本代協新プラン）の概要

[商品のしくみ] 簡便な保険

この保険は、一般社団法人日本損害保険代理業協会(以下「日本代協」という)を契約者とし、**代協正会員である代理店を被保険者(注)**とする団体契約です。

団体契約は募集人の数で保険料を算出できるシステムになっていることから、非常に簡便な保険になっています。

(注)この保険に加入するためには、千葉代協に入会していただく必要があります。

[補償内容]

主な補償内容は、次のとおり

- ・ 保険業法第 283 条第 3 項により、保険会社から求償された場合の賠償責任
- ・ 民法第 1 条による信義則違反による賠償責任
- ・ 謂われなき賠償請求に伴う訴訟費用
- ・ その他(受託財物、施設賠償責任、個人情報漏えい見舞金費用) など

[保険期間] 10 月 1 日から 1 年間とします。中途加入のお客様は、月初から 9 月 30 日までの短期契約となります。

[補償金額]

項目	支払限度額・保険金額		
	1 事故につき		保険期間中支払限度額
代理店賠償責任保険金など	合算して 1 億円	免責金額 5 万円(フ ランチャイズ方式)	合算して 3 億円
争訴費用保険金	2,000 万円	免責金額なし	6,000 万円
個人情報漏えい見舞金、費用保険金	500 万円(見舞金 500 円/1 被害者につき)		500 万円

[保険料] 低廉な保険料

団体割引 30%(約 1 万代理店が加入)と日本代協会員の優秀性(長年にわたり、低損害率を維持している)を勘案して 60%割引と、基本保険料に対して 72%割引と低廉な保険料であり、募集人数による合理的な保険料体系となっています。

保険募集人	年間保険料(注)
3 名の場合	14,000 円
6 名の場合	19,000 円
12 名の場合	29,000 円

(注)損害保険トータルプランナーが在籍の場合には、さらに割引が出来ます。